平成28年所定疾患施設療養費算定状況

主な治療内容

肺炎	血液検査・尿検査・血中酸素濃度の測定・抗生剤の内服・抗生剤の点滴注射・水分補給（経口・点滴）など診察結果をもとに適宜必要な治療を行う。
尿路感染	血液検査・血中酸素濃度の測定・抗生剤の内服・抗生剤の点滴注射・水分補給（経口・点滴）・酸素など診察結果をもとに適宜必要な治療を行う。
帯状疱疹	皮膚科受診し、帯状疱疹にて施設での対応可能と判断され、内服薬のみではなく、抗ウイルス剤の点滴注射の指示が出た場合のみ算定可能。

算定状況

診断名／月		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
肺炎	人数					3	0	0	0	1	0	0	0
	治療日数					13	0	0	0	4	0	0	0
尿路感染	人数					3	2	3	2	4	2	2	2
	治療日数					12	8	15	13	21	7	9	11
帯状疱疹	人数					0	0	0	0	0	0	0	0
	治療日数					0	0	0	0	0	0	0	0